

第4回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 令和3年11月29日（月）午前10時から
- 2 場 所 Zoom開催
（流山市役所第2庁舎3階301会議室）
- 3 出席委員 山田会長、神田副会長、中村委員、山本委員、高橋委員、石井委員、笠間委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 浅水財政部長、村山財政部次長兼財政調整課長影山課長補佐、磯田主事、加茂会計年度任用職員、加藤会計年度任用職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
（1）ヒアリング結果及び答申書（案）について
（2）その他
- 8 配付資料
（1）次第
（2）ヒアリング審査表（総括）
（3）答申書（案）
（4）令和2年度 答申書（参考）

開 議 10時00分

（山田会長）

ただいまから第4回流山市補助金等審議会を開催いたします。本日の会議は出席7名全員でありますので会議は成立していることをご報告いたします。

また、本審議会は公開となっておりますので、あらかじめご了承ください。

本日は答申に向けて、審議対象補助金の公益性、公平性、必要性、効果、適切性について総合的な評価を行います。時間には限りがありますので進行につきましては、ご協力をお願いいたします。

初めに、事務局から本日のスケジュール等について説明をお願いいたします。

(事務局)

財政調整課の影山です。

スケジュールについてご説明いたします。本日の議題は、ヒアリング結果及び答申書案についてです。

ご提出いただきました評価結果をもとに、総合評価についてご審議いただき、残りの時間で答申書案についてご審議をいただきます。

終了予定時刻につきましては、概ね12時頃とさせていただきますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

次にお送りした配布資料について申し上げます。

郵送及びメールでお送りしたものは、1点目は、本日の次第、2点目は、ヒアリング結果一覧です。最初にお送りしたヒアリング結果一覧は、3件の補助金分しか記載がありませんでしたが、後程メールでお送りさせていただいたものが、本日の資料となりますので、ご準備のほどお願いします。3点目は、答申書案になります。こちらは昨年度の答申書のスタイルと同じものを用意させていただきました。4点目は、昨年度の答申書を添付させていただいております。

本日は、傍聴者はおりませんが、途中からいらっしゃる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

(山田会長)

それでは、第4回補助金等審議会 次第(1)ヒアリング結果及び答申書案について開始いたします。

配付しましたヒアリング審査表については、11月16日に行いましたヒアリングの結果について、総合評価とコメントを整理して記載しておりますが、22日の3件については空欄でお送りさせていただきました。時間のない中での審議となりますが、残り3件につきましても、私の方で整理をいたしましたので、それも含めて整理したいと思います。

初めにヒアリングの総合評価とコメントについて読ませてください、その後、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

まず初めにナンバー1、商工振興課「空き店舗有効活用事業補助金」です。

総合評価の公益性についてはA、公平性B、必要性A、効果B、適切性B、総合評価Aということで、このA B C Dの付け方につ

いて、私の方で整理をさせていただきました。Aについては3点、Bについては2点、Cについては1点、Dについては0点という形で積み上げ、委員の7名で割り返し、四捨五入でA B C Dを決定させていただいております。

それからコメント欄については、皆さんの意見を調整しながら私の方で文章をつなげ、整理をさせていただいております。

まず、空き店舗の有効活用補助金のコメント欄です。

「空き店舗を有効活用しやすくする補助金の意義は、地域経済の活性化だけではなく、安全・防犯の観点や賑わいの回復と創出を図る点から重要である。そのため、希望事業者を厳密に査定し、事業開始後の専門家による助言を受けさせながら、事業者自ら「やる気」を持たせることが肝要である。補助金交付後の店舗の経営動向について家賃継続支給の観点から定期訪問、面談や指導も必要と考える。」

以上となっております。

皆さんからいただいたコメントを読ませていただいて、総合的なまとめというような形で整理をさせていただいておりますが、公益性、公平性、必要性、効果、適切性について何かご意見があれば、おっしゃっていただいて整理をしていきたいと思っております。

(笠間委員)

総合評価のコメント欄で、下から2行目「専門家による助言を受けさせながら」と書いてありますが、例えば専門家はどんな人を想定しているのか、それを書いた方がよいかと思っております。

(山田会長)

事業担当課の方から、経営判断、助言ができるような専門家、というような話がありました。その意味合いでここに入れさせていただいております。

(笠間委員)

担当課の方と齟齬がなければかまいません。

(山田会長)

はい、わかりました。

他の方ご意見ありますでしょうか。

(神田委員)

コメント欄で、最後の「家賃継続支給の観点から」を、「家賃等継続支給」というふうに、「等」を入れた方がよろしいのかと

思いました。家賃そのものを付けるものではないので、一言が必要かと思いました。

(山田会長)

「家賃等継続支給の観点から」ということでよろしいですか。

特にないようであれば、これは総合評価もAで、大きな問題点はないかと思しますので、次に行かせていただいでよろしいでしょうか。

次に、ナンバー2、流山本町・利根運河ツーリズム推進課「流山花火大会事業補助金」です。

こちらについても総合評価の公益性、公平性、必要性、効果、適切性、総合評価については、先ほど申し上げた点数で整理し四捨五入の上、皆さんの意見を調整させていただいております。その結果、総合評価としてBとなっております。コメント欄を朗読させていただきます。

「花火大会を通じて、交流人口の増加を図り市内経済の発展に寄与することを目的に開催されると理解する。当日参加者の多さや三郷市との同時開催という点から交流人口の増加という点は十分であり、全市民が対象で楽しむことができる。開催当日は流鉄の乗降客やイトーヨーカドーの売上が増えるとの説明があり、来訪者が増えるのは歓迎できる。しかし、飽くまでも一過性であり、本町界限への持続的な人流には繋がっていない。一方、コロナ禍における市内事業者の経営実態をしっかりと把握した上で適切に財源の確保を願いたい。」

以上でございます。

今回は、流山の補助金内容について、増額となっているもの、新規に上がっているものについて、ご意見をいただくということになっております。

この事業に対して他の事業への波及効果があるかと思いますが、波及効果についての政策を議論する会ではないので、あくまでも補助金の新規・増額が適正かどうか、そういったものを判断していただきたいと思っております。

ですから、その範囲を超えないような書きぶりとさせていただいていることをご了解いただければと思います。

(笠間委員)

私は、D評価とさせていただきました。理由は、コメント欄に

も書いてあります。

単に増額が妥当かどうかだけではなく、補助金のあり方について、根本的なところを避けていくと補助金ありきではないかと、既得権益になりかねませんから議論しなくてはいけないと思っております。

答申案で、どのように書くか、今後の話でありますけども少数意見があったと言うことは、記載してほしいと思います。

(山田会長)

全体的なコメント総合表を評価という点ではこのような内容にさせていただきますが、特に笠間委員の少数意見の内容については、表現の仕方は別といたしまして、記載をさせていただく方向でよろしいですか。

(各委員)

はい。

(山本委員)

笠間委員がおっしゃることもごもっともだと思いますし、会長が先ほどおっしゃったこともごもっともだと思いますが、本来であれば、この審議会の初年度の時には、全件審査があり、増額も関係なく、今ある補助金というのを、すべて見て審査するというような会が通常あったかと思えます。

今回は、コロナ禍においてそれが行われていないので、本来であれば、初年度に色々な事業とか色々な補助金を合わせて見た上で検討する内容と、増額や新規は、分けていく必要があるのかと個人的には感じました。

昨年度、全件審査がなかったため、笠間委員のような貴重な意見を出す場がないというのは、それも問題だと思いますので、入れていただくことは構わないのですが、今後、この審議会は何を審議するのかというところを明確にしていかないと、自分の考える良い政策の話になりがちになってしまうので、議論が混乱しやすいと思います。その辺の整理は次年度していただければと思えました。

(山田会長)

笠間委員の意見について、どういう形で表現するか、事務局と整理をさせていただいて答申書案を作りたいと思います。

笠間委員それでよろしいですか。

(笠間委員)

流山版DMOができております。ツーリズムデザインとして、歴史的な建物に入る案件が一つあります。

この花火大会の事業を推進していく母体というか組織として活用し、協賛金などを集め、流山の観光協会などの形で育てていき、そこが収支事業として花火大会が成り立つように、例えば市民から1人200円集めれば、5万件で1千万円集まります。集まらなければ、規模を考えるとというような形で、今後推進を考えれば良いのではないかと、この花火大会について思いました。

(山田会長)

貴重な意見ありがとうございました。

DMOの活用ということで、ツーリズム、大きな集客を行うような事業を育てていく、というようなご意見をいただきました。

他に何かご意見はありますか。

(石井委員)

今回は、大幅な申請額のダウンということで、基本的には、大きな議論にならなくていいのだろうと思います。総合評価は、基本的には賛同いたします。

花火は、無形の効果が期待できるので、従来やっけてきているのだろうと思います。再開という意味では妥当という判断をします。成功すれば、次回、協賛金も集まりやすいでしょうし、それを期待し再開ということで、妥当なスタートではないかと思えます。

(山田会長)

他にご意見はありますか。

では、先ほど申したとおり、笠間委員の意見を整理し、どういう形にするか検討し、答申の中に意見を入れさせていただきたいと思えます。

続きまして、3番目の補助金について審議をしていきたいと思えます。流山本町・利根運河ツーリズム推進課「流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金」です。

総合評価は、Bです。コメント欄を朗読させていただきます。

「当該事業補助金は、流山本町と利根運河周辺の歴史的な建造物を活用し観光による交流人口の増加と地域の活性化を目的にしている補助金と理解する。このツーリズム推進事業により、この10年で入り込み客は4.5倍となった。古い歴史的建造物を

活用し、新たな観光資源を創出、地域経済の活性化に結び付いていることは一定の評価はできる。一方、補助金受給者の努力が第一としても、周辺地区の道路等の環境整備及び美化がなされ、来訪者がまた訪れたいと感じるような街並みが形成される必要がある。そこには行政としての本気度と施策充実が問われる。この補助金交付と一体的な周辺環境整備が必要と思われる。」

以上となっております。

ご意見ありますでしょうか。

(高橋委員)

流山市は、つくばエクスプレス線沿線地区が開発されてからの人口増加が、多くを占めていると思います。

他の市、県から人を呼び込むということよりも、まず、地元の人たちが、観光、散歩し、楽しむ場所の提供としての推進事業は、賛成します。

(山田会長)

来訪者以外にも市民、新しい方々に知っていただく必要性からも、こういった事業は必要であるという、高橋委員の意見でございました。

他にご意見ありますでしょうか。

ないようであれば、次の補助金の審議に入りたいと思います。

4番目、農業振興課「農林水産業の振興に関する補助金、米飯給食における地産地消推進事業」です。

総合評価としては、Bです。適切性については、Cがついております。コメントを朗読させていただきます。

「地産地消の普及、定着及び米飯給食に米を供給する農業者を支援するための補助金と理解する。補助金の背景にある意義と公益性はわかる。給食用米と自主流通米価格の差額が変動するものの大きすぎる中で、補助金単価「4,000円」が固定化されている(上限であると説明されているが、上限は変化をしていない)。補助金単価に変動性・流動性がないと固定化しがちになる。給食米の購入価格が販売する団体への利害絡みとの誤解を生じないよう、価格決定の透明性を高めることが必要である。」

以上とまとめさせていただきます。

事務局にお伺いたします。前回の審議をしていた時に、農業者に直接払っているかどうかの確認をするということで、皆さん

に報告しているのでしょうか。

(事務局)

メールにてご報告させていただきました。

二つの団体、J Aと米穀商組合から、補助金の実績報告が農業振興課に提出されます。その中の一覧表を確認している、ということメールいたしました。

(山田会長)

実績報告の実績の中で農業者に支払っている単価4,000円の確認もされている、ということによろしいですね。

(事務局)

はい、そうです。

(山田会長)

山本委員が給食米単価の9,000円の決め方が不透明だとおっしゃっていたかと思います。この辺がまだ明らかになっていないことが、この補助金の問題点ではないかということで、コメントの中にも入れさせていただいております。

(山本委員)

4,000円の差額分が間を通し農業者に支払われていたとしても、その価格設定が、4,000円ありきで設定できるかのような形になっている。その4,000円分は固定化された形で、市からお金が出ています。

流動性がないと、4,000円もらえるのだから、これぐらいの価格差にしておけば妥当、というようなことに設定する側がなりがちになる。そんなことはないと思いますが、実際その給食米として安く提供するためにとっている措置ということで、その結果、たまたま4,000円以上空いている、と私は理解していますけれど、そういうふうに邪推されかねないのではないかと思います。

補助金審議会としては、こうした増額、単価計算のプロセスを明らかにし、市民の皆様公開されることによって、市民の皆様に判断を仰げばいいかと思います。

(神田委員)

私は、農業者の方に4,000円、わたっていないと思っていましたので訂正させていただきます。

(山田会長)

了解いたしました。

(石井委員)

4,000円必要と言ったのは、農業者なのか、JAなのか、米穀商なのか、あるいは行政がバランス上そう考えたのか、わかりにくいところがあります。

クリアにしないと市民の方が読んだときに、どういう理解をするのか、丁寧な説明をしないと、理解しにくいと思います。いろいろな考え方があると思います。

(山田会長)

石井委員から価格設定について、もう少し丁寧な説明がほしい、というご意見ありましたけれども、確かにこの4,000円、米農家に対する支援という形と、米飯給食、市内米を子供たちに食べさせていく地産地消という、担当課の幅広い形の説明でした。

次回の審議会で、担当課にもう一度来ていただいて、話を伺う形もできなくはないと思いますが、事務局、それは可能ですか。

(事務局)

答申までに時間がないので、担当課の説明ではなく、改めてその4,000円の根拠について、メールで皆様にお送りして、その上で次回整理していただければと考えております。

(山田会長)

わかりました。担当課のヒアリングではなく、事務局で整理し、早い段階で皆さんにメールしていただくということで、次回に整理させていただきますがそれでよろしいですか。

(各委員)

はい。

(山田会長)

話を聞いていて、不透明なところがあるのではいか、という石井委員のご意見もごもっともという感じもいたします。

それでは次に5番のクリーンセンター「再生資源物回収事業奨励金」です。

総合評価は、Bです。コメント欄を朗読させていただきます。

「登録7業者の経費には大きな差があり、厳しい現状も理解している。奨励金の単価を下げるためには、より高い資源物売却の企業努力が求められる。限りある資源の有効活用という点において、公益性、公平性、必要性は高いと思われる。一方で、昨年度

からの補助金要望額の大幅な値上げについて、定期的に委員会で議論がされているということだが、値上げの根拠となる具体的なエビデンスが依然として見えにくく、効果や適切性の点における評価が難しい。」

という内容でございます。

(中村委員)

個人の総合評価でCをつけています。最後のコメントのところの一文が気になっていましたが、コメントの方に反映させていただいたということで、全体としての総合評価Bという点では、納得しております。まとめていただき、ありがとうございます。

(笠間委員)

総合評価のコメントの中の2行目「より高い資源物売却の企業努力」この部分はいいですが、と同時に「企業としての経費削減努力」これも入れた方がいいと思います。

(山田会長)

前回も企業としての経営削減努力というのは入れさせていただいていたかと思いますが、今回も「企業としての経費削減努力」を記載させていただきます。

他にご意見のある方いらっしゃいますか。

ご意見がありませんので、最後6番目「生ごみ肥料化処理機器購入補助金」です。

総合評価は、Cです。コメント欄を朗読させていただきます。

「平成22年の事業仕分けでの指摘「費用対効果が悪い」が改善される目新しいものがない。ゴミ袋の有料化が今回の補助金復活の背景にあることは理解できる。しかし、1世帯の年間ゴミ処理費用が1,700円の削減が期待できるとしたならば、今回の補助交付予定件数(120件)を乗じた場合、204,000円の処理経費が削減となる見込みである。この数字を見ても補助金の交付額に対して費用対効果は少ないものと判断せざるを得ない。生ごみの減量を市民に求めるのであれば、生ごみ減量化の必要性を市民へ具体的に広報、周知すべきである。さらに、生ごみ問題は永年続く問題であり、ゴミを出さない、燃やすゴミを減らす工夫を常に市民に働きかけ続けることが必要である。」

ご意見ありますでしょうか。

(高橋委員)

生ごみの問題について、私は、隣縣市と合同でごみ肥料化センターなどを設けて、抜本的な対策をやらないと、難しいと思います。

新たな肥料化施策は大変いいことだと思います。生ごみを土に戻すわけですから、再資源化ということになるわけですので、他に手段がなければ、市民にPRしながら、現時点では、やむを得ないというふうに考えております。

(山田会長)

肥料センター化にするには、コストのかかる話で、それによってごみが減量になるかどうかは、よく検討しなければならない事項かと思えます。

この審議会として総合評価Cという、厳しい判断だと思います。担当課からすれば、見直しをせざるをえないもので取りやめるとか、また別の方法で生ごみの減量化を考えていくような必要性が求められる内容だと思います。

総合評価のコメント欄で、1世帯につき年間1,700円の削減になり、120件で20万4,000円の削減では200万円を超えるような費用対効果も期待できないのであれば、減量を求める啓発に力を注いだ方が、より効果が出るのではないかと思いいコメント欄を書かせていただいております。

ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

今日は、総合評価についてご議論をいただきました。特に細かいところは別として、先ほどの花火大会、笠間委員から、少数意見の部分について特に記載を求められておりますので、この部分については、次回の審議会に向けて整理し、ご報告させていただくということでよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(山田会長)

今日は、進行にご協力いただきまして、早い時間で整理ができたと思っております。

山本委員から整理をもう少しした方がいいのではないかと、というご意見もありました。全体的なご意見として、何かお持ちの方いらっしゃれば、お願いしたいと思います。

(笠間委員)

今回のヒアリングを通じて感じたことがあります。

1点目は、全体的に補助金ありきで、各担当課が補助金の案件はないか、というような形で提案するという感じがして疑問に思いました。

本当に必要なところにお金を出すというのが補助金で、それによって市の活性化が図れるので、ごみ処理の機器は、過去に一旦廃止となったものをもう1回提案するというのは、よっぽどのことがない限りないと思います。

2つ目は、例えば、ツーリズム推進課の歴史的な建物の説明の時に、Zoomだと画面の共有があるので、写真を映して説明されたらわかりやすかったと思います。今後、Zoomでない場合も、そのような会議の進め方にすれば審議もスムーズに行くのではないかと感じました。

(山田会長)

Zoomでの工夫についての意見でした。

事務局に検討いただいて、引き続き、こういった形でやるのであれば、話の説明だけではなく、共有のデータを見ながら説明を聞くなどの方が理解しやすいと思います。

他にご意見、ありますでしょうか。

(山本委員)

先ほどのことをもう少し整理して2点、意見と問題提起があります。

まず1点目は、この審議会は何をする場なのか、というところを今一度整理する必要があるのではないかと考えています。

あくまでも私の理解なので皆さんの理解とも違っているのかもしれませんが、この審議会は、より良い補助金や市の政策をディスカッションする場ではないと考えています。補助金の趣旨について、明らかにしていくことは、その価値や効果を考える基礎として、重要であると思います。補助金の趣旨等について話をするとこのようなことが起こりうると思います。こういう政策もあるのではないか、というのは、市や議会が考えていただくことであって、客観的に見たときに、どういうことなのかというのを明らかにする作業、これが審議会の目的だと考えています。

5つの観点を明らかにするプロセスを開かれた場で行ってい

き、開かれた場で各委員の各専門性から評価をつけていく。そこに終始する場を最初に明確化する必要があるのではないかと感じました。

これが1点目の意見と問題提起になります。

次に2点目です。私は2期目、5年目になり、以前から経験させていただいて、この審議会自体が長期化し、またコロナ禍もあり、少し形骸化しているのではないかと正直なところ感じております。

例えば、昨年も審議対象になった増額の補助金は幾つかありましたが、我々の審議会のコメントを受けて、どう改善したのかの説明もなく、この審議会がメスを入れたところがどうなったのかを評価する場もありません。

コロナ禍もありますし、会を多く開くのは難しいことはよくわかります。去年、全件審査がなかったのも、増額していないまでも、漫然と続いている同じ補助金があります。このような補助金はスルーされています。

取り上げられた一部の補助金だけがここで矢面に立っているというような状況があります。

そうした点から、この審議会が長くなってきて、少し慣れてきているのではないかと正直感じています。この目的をはっきりして、次年度以降を臨んでいただくといいかと思いました。

(山田会長)

貴重なご意見、ありがとうございました。

確かに昨年指摘した内容が、どのような形で事業担当課が整理して補助金を交付したか、そういった話が冒頭にあった方が良かったと思います。

他にご意見ある方いらっしゃいますか。

(神田委員)

山本委員からもございましたように、私も同じ年数審議委員を務めております。コロナ禍で、去年、今年と全件の審査ができていません。

今回も増額されたものに対してだけ審査、という形でしたけども、50年近く、ただ漫然と続いている補助金もあるので、コロナ禍で難しいのは理解していますが、来年度は、長期の補助金を受けている事業も審査の対象にすべきではないかと考えていま

す。

(山田会長)

委員の皆さんの拘束時間も配慮して、増額並びに新規について審議するというように配慮されていると思います。

この辺については、今後どうするかについては、事務局と整理をさせていただきたいと思います。

それでは次に答申書案について審議をします。

1 ページの 1 はじめに、2 当審議結果、3 ページの 3 おわりに、については案のような記載とさせていただきたいと思います。

また 2 ページの (2) 個別評価については本日審議いたしました総合評価とコメントを整理し、記載したものを次回までにお送りしたいと思います。

また、本日の笠間委員のご意見で少数意見、特に花火大会について記載を求められておりますので、これについても記載をさせていただきたいと思っております。

何かご質問はございますか。

特にないようであれば、最後に、議題その他について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

その他について説明させていただきます。

次回の開催についてご案内です。次回の開催は 12 月 7 日火曜日午後 2 時から、同じく Zoom になります。議題は、答申書案の審議となります。

また、本日のご審議を踏まえ、農業振興課の資料は改めてお送りさせていただきます。

答申書案について、何かご意見等、記載すべき内容に修正加筆等がございましたら、12 月 2 日木曜日までにメールいただければと思っております。その内容を踏まえ、次回にご審議いただければと思っております。

(山本委員)

大変申し訳ないのですが、次回の審議会が本部と重複しておりますので欠席させていただければと思っております。

会長に一任させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(山田会長)

はい、わかりました。

農業振興課の案件については、早めに事務局から各委員に送付
お願いします。

皆様のご意見をいただいたものを12月2日までに整理し、
事務局を通して提出をさせていただきたいと思います。

それでは、第4回補助金等審議会を終了させていただきます。
皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉 議 11時00分

流山市補助金等審議会
会長 山 田 聡